

# 大規模災害に備えて

## 水・食料・トイレ

### 市内全ての小中学校に配備

**問** 地震などの大規模災害に備えた水・食料・トイレの備蓄状況を聞  
う。また、市内にある民間所有の井戸を被災時に活用できないか。

**答** 本市は避難所となる市内全ての小中学校などに、容量2トンのバルーン型仮設応急給水槽を配備するとともに、浄水場等のほか市内9カ所にある耐震性貯水

槽から飲料水を供給する体制を取っている。貯水量は初期対応の目安となる3日分以上の飲料水を確保しており、ペットボトルの飲料水についても一定量の備蓄を進めている。

食料についても、地域防災計画上の目標値となる4万5千食を確保し、そのうち2万3千食を避難所となる小

中学校などに分散配置している。  
トイレについては、避難所となる小中学校などに段ボール製の簡易トイレを10基ずつ、マンホール上に設置する仮設トイレを1基ずつ配置している。

また、民間所有の井戸については、現在市内に50カ所以上が確認



バルーン型仮設応急給水槽

の有効利用や民間活力の活用により、一定規模の公共空間を確保し、駅利便性の向上を図るなど整備方針案の検討を進めており、その方向を地域にも報告する予定だ。

**問** 手話言語・コミュニケーション条例と障害者配慮条例の施行に伴い、実施した事業の成果と今後の取り組みについて聞く。

**答** 手話に関する取り組みとしては、小学校での手話体験教室や市職員への手話研修、手話通訳者と自治体職員の仕事をテーマとしたフォーラムを開催した。手話以外の取り組みとしては、視覚障害者への書類送付時に、希望

## 障害者への合理的配慮

### 筆談ボード等の設置助成に140件超の申請

者には点字の案内状を同封するサービスを開始している。  
障害者に対する合理的配慮の提供支援としては、筆談ボード等の購入やスロープ設置等の工事費用を助成する事業を実施し、これまでに140件を超える申請があった。実際に利用した障害者や事業者等からは、積極的なコミュニケーションが図られたという意見も寄せられた。

今後は、障害のある人となじみの交流の場としてタウンミーティングや出前講座、高齢者大学等を通じた啓発などを充実させ、障害理解を幅広く進めていく。また、助成制度の利用実績が市東部に集中していることから、市西部への周知をより一層進めていきたい。

## 西明石地域の活性化 駅周辺の安全性と利便性 清算事業団用地を活用



西明石駅南の清算事業団用地

**問** 西明石地域の活性化については、平成23年に西明石活性化プロジェクト協議会が発足し、地域と行政が協働して、27年に課題や将来像等

最優先課題の一つである西明石駅および駅周辺の安全性と利便性の向上については、駅南にある清算事業団用地の活用を基本に、市が主体となり、JRR西日本等の関係機関と協議しながら公共用地

**答** 文化とは、市民一人一人の心や人間性を豊かにするだけではなく、人々の生きる希望や夢を育む力ともなり、その暮らしや地域社会を

豊かにするものだと考えている。  
市は、明石文化芸術創生基本計画に定めた施策をより一層推進すること、市民や団体の主体的な文化芸術活動への参加を促し、市民が活動できる環境整備に取り組んでいる。平成29年度からは、明石文化芸術創生財団の組織体制を充実させ、

今後、本



市民主体で文化の薫るまちを推進

## 文化の薫り高いまちへ

### 明石文化芸術創生財団の体制充実 本のまち明石も推進

市が担ってきた各種文化事業を財団に移譲し、財団が文化芸術事業全般を柔軟で効果的に実施できるようにする。

また、市民

の誰もが本に親しめる環境づくりを進めるため、子どもの読書活動の推進やまちなか図書館の設置など、本のまち明石の取り組みを本格的に推進していく。

**議長監督**：政務活動費の執行状況、事務処理状況をチェックする議長監督を年2回実施。  
**政務活動費検討会**：副議長と各会派の会計幹事からなる会で、より時代に合った適正な制度の運用が行えるよう、適時、見直しを検討。  
**閲覧制度**：平成28年8月から、前年度分の収支報告書や領収書等を自主公開する閲覧制度を開始。  
**預金通帳の内容確認**：正副議長が、各会派から提出のあった23年度以降の通帳の写しの内容を確認。

ほほう。しっかりとチェックしているんだね。また、ホームページも見てみるよ。

いろんなルールを決めているんだね。  
詳しくは、**明石市議会ホームページの「運用の手引き」**に掲載しているわ。  
ほかに、政務活動費を適正利用するために、次のような取り組みをしているの。

具体的なには、先進的な施策を行っている市への視察や研修会への参加、市民との意見交換会、会派広報紙の作成などに使えるの。  
また、自家用車のガソリン代、電話代などにも使えるけど、この2つは政務活動以外に使った分と明確に区分できないから全額ではなく4分の1しか使えないようにしているわ。

どんなことに使えるの。

政務活動費は、議員が市の仕事を調査研究するためなどに必要な費用として使えるお金よ。明石市議会では、議員1人につき月8万円を会派に対して前払いで交付しているの。だけど、会派内では、議員へ後払いすることになっていて、使わなかった分は市に返すことになっているわ。

**ぎがいのきほん**  
**じょうぐん & れいせん**  
**政務活動費編**

政務活動費って、言葉では聞いたことあるけど詳しくは知らないな。れいせん、明石市議会ではどうなっているか教えてよ。

政務活動費は、議員が市の仕事を調査研究するためなどに必要な費用として使えるお金よ。明石市議会では、議員1人につき月8万円を会派に対して前払いで交付しているの。だけど、会派内では、議員へ後払いすることになっていて、使わなかった分は市に返すことになっているわ。

中学2年生 市議会事務局職員  
じょうぐん れいせん

**請願**

▽不採択となった請願△  
○議会基本条例に基づく「議会報告会」の開催を求める請願